平成２３年（フ）第１９５０号
愛知県小牧市新町１丁目251番地１
債務者　有限会社ラジカルソフト
代表者取締役　村井　敬子
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　克也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９１３号
札幌市豊平区月寒西３条７丁目４番20―421号
債務者　小杉田　博
１　決定年月日時　平成23年８月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１４号
北海道伊達市山下町147番地
債務者　数又　賢一
１　決定年月日時　平成23年８月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
４　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１０１号
福岡県飯塚市相田279番地１　市営清水谷住宅１棟121号
債務者　松岡　末子
１　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　休場　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第１１２号
福岡県飯塚市相田184番地６、前住所福岡県飯塚市相田181番地56
債務者　堤　　久代
１　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙松　康祐
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第１１７７号
京都市山科区勧修寺西金ケ崎200番地ルミエール勧修202
債務者　大江　和彦
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小槻　浩史
４　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３９７号
奈良市大宮町３丁目２番47―803号
債務者　里　美由紀
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和島美枝子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１５２５号
千葉県船橋市高根台４丁目20番７号　メゾンＫ―102号
債務者　長田　広樹
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　　一
４　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６８号
長野県岡谷市7425番地３
債務者　小池　修次
１　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第２０８３号
名古屋市名東区社台３丁目145番地の２　上社ハイツ304号
債務者　塩川　和志
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　順
４　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時15分
６　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０５７号
愛知県大府市月見町５丁目153番地　グレイス田中２Ｂ号
債務者　原田　　守
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　倫行
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時55分
６　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０５８号
愛知県大府市月見町５丁目153番地　グレイス田中２Ｂ号
債務者　原田　祥子
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　倫行
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時55分
６　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７７１号
千葉市若葉区みつわ台１丁目24番10号　カーサみつわ台Ｃ―202号
債務者　大和田美樹（旧姓高知尾）
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８０６号
千葉県船橋市芝山２丁目５番８棟605号
債務者　太田　秀和
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下富佐子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９０１号
千葉県市川市二俣２丁目７番15号　オラシオンＴ207号
債務者　田中　　豊
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
４　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係